

## 令和7年度 地域おこし協力隊募集について

上北山村は人口約400人、97%が山林で、村の全域が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク」エリアです。北西部にその核心部分である大台ヶ原、東部にも核心部分である大峯山脈が広がります。また、大台ヶ原はその大部分が吉野熊野国立公園の特別保護区でもあり、大峯山脈の尾根道は世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産「大峯奥駈道」となっています。

上北山村は、渓谷、溪流も多く豊かな自然に囲まれて、自然を感じながら生活ができる地域です。

### (1) 募集人数及び業務、配置

①主業務：観光・情報発信業務（従業務：移住定住推進業務） 1名 企画政策課

本村は世界遺産「大峯奥駈道」や日本百名山「大台ヶ原」と自然豊かな環境として魅力的な資源を有するものの、十分にその魅力を伝えられていない。また、自転車レースの「ヒルクライム大台ヶ原」や「大台ヶ原マラソン」などのイベントも人手不足により実施が年々難しくなってきている現状である。観光立村として多くの来訪者を迎える、村の活性化につなげるためにも、村イベントに関わらず広く村内での出来事等をSNSや動画作成等により情報発信を積極的に行うと共に2大スポーツイベントの年間を通しての事業推進により、村の魅力を多くの方に届けられるよう活動する。

(村HPでの情報発信参画や観光協会との連携協力、企画提案、イベント実行委員会などの事務局運営業務等も含む。)

従業務である移住定住推進業務については、主業務とする協力隊と連携しつつ、情報発信や関係人口創出等への参画を想定している。

・応募者による企画提案型でも可

(村内に居住、活動している写真家に「村のSNS運用、維持管理等」をミッションとして委託している。その方と連携しながら活動することが肝要となる。)

②主業務：移住定住推進業務（従業務：観光・情報発信業務） 1名 企画政策課

本村は少子高齢化により人口減少が進んでおり、移住・定住を進めていく必要がある。自然豊かな環境で生活したいという方を積極的に迎えるための村の魅力発信や魅力的な支援メニューを含め受け入れ体制の整備を進める。

受入れの物理的条件となる住居については、空き家バンクを設置しているものの、所有者と利用者を繋ぐ業務はNPO法人空き家バンクに委託している。このNPO法人と連携

するとともに、村内の空き家について、役場で把握するデータの更新も兼ねての空き家調査業務、民間空き家を活用した移住者用賃貸住宅整備のための空き家の掘り起こし、空き家所有者への相談対応、移住促進のイベント等への参加などを行う活動を行う。

また、移住定住を検討する上では、検討者が地域を気に入ることが重要であり、そのためにはイベントや観光などで村に興味を持っている方に度々村に訪れてもらい関係人口として、村と継続して関わりをもってもらえるような取り組みも必要であり、関係人口創出に向けての企画推進活動を行う。

（「移住定住、空き家」をミッションとして活動している集落支援員が既に活動している。その支援員と連携しながら活動することが肝要となる。）

従業務である観光・情報発信業務については、主業務とする協力隊と連携しつつ、イベントや魅力発信等への参画を想定している。

- ・応募者による企画提案型でも可

### ③主業務：耕作放棄地活用・特産物産出業務

（従業務：情報発信業務・移住定住推進業務） 1名 企画政策課

本村には地目上の農地は存在しますが、営農されている方は居ません。従って、全国津々浦々にある「農協」が村にはありません。また、農業委員会も組織されておらず、村がその機能を担っています。

このような山地の農地なのですが、昔から“これ”という特産農産物がありません。しかし、隣村では多少の気候の違いはありますが、マナ（下北山村）やジャバラ（北山村）などの特産物があります。

現在、村では実証圃を持っており、杏(あんず)やサルナシを植えていますが、まだまだ成果が出る年数を経ていませんし、専門職員もいない状態です。

村職員と連携して、耕作放棄地を抽出しつつ、その農地を実証圃として活用し、杏やサルナシの手入れをしながら、特産農産物と成り得る野菜・果樹等の植栽の発掘を行える方を求めていきます。

（従業務である情報発信業務・移住定住推進業務については、主業務とする協力隊と連携しつつ、イベント参画や情報発信、関係人口創出への参画を想定している。）

- ・応募者による企画提案型でも可

## （2）過去の卒業後の就業

役場職員、観光施設職員、地元企業就業、キッチンカー営業、登山ガイドや映像クリエーター等個人事業主かつ複数業種就業形態

## （3）募集期間

令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）

※採用者が決まり次第、募集は終了します。

## （4）必須経験やスキル

①～⑥全て満たす方が対象です。

①年齢が20歳以上の方（着任日現在）

②原則として三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上北山村に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方。

（世帯可、ただし採用は各業務につき1名ずつ）

※お住まいの地域が該当地域かどうかわからない場合は、

気軽にお問い合わせください！

③普通自動車運転免許を有している方、もしくは着任日までに取得予定の方。

④地域の特性や風習を尊重しながら地域に馴染む意思があり、任期終了後も、上北山村に定住する意欲のある方。

⑤パソコン（Word、Excel、PowerPoint）やスマートフォン

（インターネット閲覧、SNS）などの基本的な操作ができる方。

⑥心身ともに健康で、かつ誠実に職務を遂行できる方。

## （5）給与関係

日 給：9,730円

土日祝休みのため、月平均出勤日数：約20日

→平均月給 194,600円

※出勤日数により金額が前後することがあります

期末手当・勤勉手当：有

社会保険：厚生年金、共済組合、雇用保険

有給休暇：年間20日（+特別休暇：有）

#### (6) 雇用形態、勤務時間

地域おこし協力隊

①令和7年度中途採用 ②令和8年度採用 採用～最長3年間

勤務時間 9:00～17:00（休憩時間60分）

※時間外業務：有

休日出勤：有

#### (7) 福利厚生

・活動にて使用する車は貸与します。

・家賃は村が全額負担します。

引っ越しに必要な費用や、光熱水費等については自己負担となります

#### (8) 採用までのスケジュール

一次選考結果通知：隨時、応募書類受付後、2週間以内

二次選考（面接）：一次選考合格後に日程調整（上北山村現地にて）

合否結果通知：面接終了後2週間以内

勤務開始：採用確定後、応相談